

北しりべし廃棄物処理広域連合議会の定例会の回数を定める条例

制 定 平成14年7月1日条例第8号

広域連合議会の定例会の回数は、年2回とする。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
(平成14年の定例会)
- 2 本則の規定にかかわらず、平成14年の定例会は、1回とする。